

いちばら 社協だより

2026
5月号



よつばちゃん



社協だよりは、町会長の皆さまにご協力いただき、町会回覧にて配布しています。

【発行】市原市社会福祉協議会 〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4 TEL.0436(24)0011 FAX.0436(22)3031

E-mail info@ichihara-shakyo.or.jp http://www.ichihara-shakyo.or.jp/



YouTube



X(旧Twitter)



Facebook



社協HP



LINE・市社協



LINE-指定管理施設



インスタ・市社協



インスタ-指定管理施設

「第2期市原市市民後見人養成講座」を開催します

成年後見制度の需要がますます高まっている中で、同じ住民の立場で寄り添い、判断能力が十分でない方を身近な立場から支える市民後見人を養成する講座を開催します。
(受講料無料)「第2期市民後見人養成講座」を実施するにあたり、事前説明会を開催します。

【成年後見制度とは】

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方の権利や財産を守るための制度です。家庭裁判所が選任した後見人等が、本人の意思を尊重しながら、安心して生活できるよう契約や財産管理、福祉サービスの手続きなどを支援します。



日時

- ① 令和8年7月11日(土) 10:00～ ※養成講座の参加には、どちらかの事前説明会への参加が必須です。
- ② 令和8年7月15日(水) 10:00～

応募資格

- ◎令和8年4月1日現在で18歳以上70歳未満の方
- ◎市内在住の方
- ◎高齢者や障がい者福祉に理解と熱意があり、心身ともに健康な方
- ◎事前説明会に参加できる方
- ◎全ての講座日程に参加できる方
- ◎メール連絡や報告書作成など、基本的なパソコン操作ができる方
- ◎民法第847条に規定する後見人の欠格事由に該当しない方



場所

市原市社会福祉協議会 3階会議室 (市原市南国分寺台4-1-4)

申込先

市原市成年後見支援センター(市原市社会福祉協議会)
TEL:0436-26-6200
MAIL: event2-shakyo@ichihara-shakyo.or.jp
※令和8年6月30日(火)までにお申し込みください。



「第2期市原市市民後見人養成講座」開催内容

講座では、後見制度の内容のほか、市民後見人の心構えや活動を行うにあたり必要となる行政の福祉施策、遺言や相続など関連する民法などを学びます。

講義	9/ 5(土) 9/12(土) 9/26(土) 10/10(土) 10/17(土) 10/31(土) 11/ 7(土) 11/14(土)	全30講座 9:30~16:00
実務研修	12月~2月の期間(平日2日間実施)	専門員と同行支援

1世帯200円が地域を支える財源に!



ふれあいと支え合いのある心豊かなまちづくりをめざして

社協会員
募集中

ご協力ありがとうございました。《総額》12,015,200円

会員の種類と金額			令和7年度実績
住民会員	町会(自治会)長を通じて、皆さまにご協力いただいております。	200円/世帯	11,331,200円
法人会員	企業・法人	10,000円/1口	335,000円
団体会員	市内の福祉施設・団体	5,000円/1口	248,000円
個人会員	本会活動に賛同いただいた方	1,000円/1口	101,000円

問い合わせ先 市原市社会福祉協議会 法人運営本部 TEL 0436-26-5008 (受付時間:月~金曜日 8:30~17:15)

自分らしく安心して暮らせるように 市原市成年後見支援センター

(市原市受託事業)

こんな時は、センターに相談ください!

- 親名義の定期預金を解約して、施設入所費用にあてたいが金融機関から後見制度利用をすすめられた。
- 遠方に住む親は認知症があり、高額なりフォーム契約をしてしまった。
- 親亡きあと、障がいのある子どもの世話を誰にお願いしたらいいの?
- 申立書の書き方がわからない。
- 身寄りがなく、もしもの時が心配



令和8年度

成年後見制度専門相談

要事前予約



成年後見制度について弁護士による専門相談を行います。既に、親族の後見人等を受任している方のご相談もお受けします。

場 所	開 催 日	時 間
市原市 成年後見支援センター (市原市南国分寺台4-1-4)	5月21日(木) 6月18日(木) 7月23日(木) 8月20日(木)	13:30 ? 16:30
	9月17日(木) 10月22日(木) 11月19日(木) 12月17日(木)	
	1月21日(木) 2月18日(木) 3月18日(木)	
なのはな館 (市原市牛久377-1)	6月24日(水) 10月28日(水)	

問い合わせ先 市原市成年後見支援センター TEL 0436-26-6200 (受付時間) 月~金曜日 8:30~17:15

~災害に備え行動しよう!~

基本編

災害ボランティア養成講座

受講者募集

〈日時〉 令和8年7月11日(土) 13:00~17:00

定員 50名

〈会場〉 市原市消防局 2階講堂

(市原市国分寺台中央1-1-1)

参加費 無料

〈対象者〉 災害ボランティア活動に関心のある方

〈内容〉 講義・演習「災害ボランティア(センター)の役割について」

〈申込方法〉 7月3日(金)までに電話・FAX・メールのいずれかの方法にてお申込みください。

なお、申込は先着順とし、定員になり次第締め切りさせていただきます。

収集ボランティア

活動報告

令和7年度市民の皆様からお寄せいただいた“使用済み切手”のご報告をさせていただきます。

使用済み切手 約9.65kg

知的ハンディキャップの問題に取り組んでいる団体「誕生日ありがとう運動本部」に送らせていただきました。今後も継続していきますので、ご協力よろしくお願いたします。

問い合わせ先

ボランティアセンター

TEL 0436-20-3100 FAX 0436-22-3031

MAIL: VC@ichihara-shakyo.or.jp

(受付時間) 月~金曜日 8:30~17:15

企業連携窓口を開設

令和8年度から企業の地域貢献活動をサポートするため、地域と企業を繋ぐ相談窓口を開設しました



こんなお悩み
ありませんか？

- ◆ 社会貢献活動に興味はあるが、何をしたらよいかわからない。
- ◆ 寄付以外の関わり方を知りたい。
- ◆ 小さな会社でも出来ることを知りたい。等

企業×市原市社会福祉協議会の取り組み



山九株式会社様に福祉教育出前講座でのサポートにご協力いただきました。



ダイハツ千葉販売株式会社様に健康安全運転講座の開催にご協力いただきました。

《活動の一例》

人材
による支援

地域行事の運営サポートや
災害時の支援活動への協力



食品や日用品、災害備蓄品の寄付

物品
による支援

場所
による支援

会議室や駐車場を
イベント会場として提供

子ども向けに出前講座
(お仕事体験や実験教室)の開催

専門性
による支援

資金
による支援

社協事業への寄付や
共同募金への協力



地域の見守り活動への協力

情報
による支援

福祉教育出前講座

福祉教育出前講座を希望する団体・グループはお問い合わせください。

次世代の支え合い・助け合いの心の醸成や生涯学習のための福祉教育(ボランティア学習)の場や機会の提供を通じて、地域福祉活動の推進に向けた人づくりを進めています。

福祉教育は「⑤だんの④らしの③あわせ」を実現するための学びであり、児童・生徒からシニア層まで、地域で暮らす全ての方を対象とした取り組みです。

令和7年度は20ヵ所(学校・団体)、約1,000名を対象に福祉教育出前講座を実施し、市内に“福祉の心”を育む取り組みを広げています。



子どもたちの声



- ◎街で困っている人を見かけたら「何かお手伝いすることありませんか?」と声をかけていきたいです。
- ◎点字ブロックは目の不自由な人たちにとって大切なものなので、自転車など置かないよう気を付けていきたいです。
- ◎手話が出来なくても、いろいろな方法でコミュニケーションが取れるという事がわかりました。

活動者の声



- ◎私は視覚に不自由がありますが、福祉教育の体験学習でガイドヘルプのお手伝いをしています。福祉体験で子どもたちと一緒に歩くと、最初は緊張している子も多いですが、「段差を上がります。段差を下がります。」「右に曲がりますね」と少しずつ声かけが上手になります。最後には自然に案内をしながら歩けるようになり、その変化を感じたとき、とても嬉しいです。
- ◎街を歩いているとき、後ろからそっと腕を引かれるよりも、「こんにちほ、〇〇です」と声をかけてもらえると安心します。福祉体験で学んだ子どもたちが、実際の生活の中でも声をかけてくれたときは、「学びが生きているんだな」と感じてとても嬉しく思います。

「福祉教育メニュー」

体験
学習

車いす・アイマスク・ガイドヘルプ
高齢者疑似・手話・ボッチャ

講話

ボランティアとは?
職業講話 など



知っていますか？地域の身近な相談役

民生委員・児童委員



民生委員・児童委員の日

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。また、この日から1週間を「活動強化週間」としてあります。この期間を通じ、地域住民や関係機関・団体等へ、民生委員・児童委員の存在についての周知・理解を図る活動を展開します。

問い合わせ先

- 市原市社会福祉協議会 TEL 0436-24-0011
- 市原市役所 保健福祉課 TEL 0436-23-9768

民生委員・児童委員とは…

困ったときの相談相手

子育てに関することや高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。困りごとの解決に向けて、専門機関や福祉サービスなどを紹介します。また、相談者と行政とのパイプ役や調整役を務めます。

安心して相談できます

民生委員・児童委員には守秘義務があるため、地域の皆さまから受けた相談内容の秘密を厳守します。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。



5月・6月は赤十字運動月間「赤十字活動資金」へのご協力をお願いします

みんなの想いを届ける



日本赤十字社キャラクター ハートラちゃん

日本赤十字社は、国内の災害時の救護をはじめ、国外の紛争・自然災害の被害者に対する緊急救援活動など様々な人道的活動を行っており、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。

令和7年度 市原市地区 日赤社資報告	一般社資(町会・自治会を通じてのご協力)	9,166,440円
	法人社資(奉仕団・事務局を通じてのご協力)	815,481円
	総額	9,981,921円

- 国際活動の充実
- 災害救援体制の充実強化
- 健康・安全のための知識と技術の普及
- 赤十字奉仕団の活動
- 青少年赤十字の活動
- 赤十字精神と社資の普及
- 義肢製作所の運営

問い合わせ先 日本赤十字社市原市地区(市原市社会福祉協議会内) TEL 0436-26-5008

令和8年度(第29回)

千葉県介護支援専門員実務研修受講試験の申し込み等について

令和8年度(第29回)千葉県介護支援専門員実務研修受講試験が実施されます。本会では、試験申込書類を窓口にて配布しています。受験を希望される方は、下記配布期間内に本会窓口でお受け取りください。

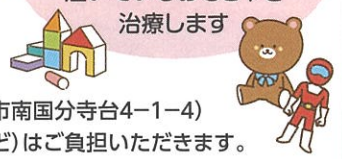
- 【配布期間】 令和8年6月1日(月)～6月30日(火)
- 【試験日時】 令和8年10月11日(日) 10:00～
- 【受験資格】 医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

※平成30年度から受験資格要件が変更されています。詳しくは試験案内をご確認ください。



おもちゃ病院

ボランティアで活動する“おもちゃドクター”が壊れて泣いているおもちゃを治療します



【日時】 毎月第3金曜日 13:00～15:00
※開催日が変更になることもあるため、ボランティアセンターまでお問合せ下さい。

【場所】 市原市社会福祉協議会 4階(市原市南国分寺台4-1-4)

【費用】 実費(500円以下のケースがほとんど)はご負担いただけます。

※任天堂switch等のゲーム機や防犯ブザー、エアガンなどの銃器等、受付できないものもあります。※診察や治療が必要なおもちゃは開催日に直接会場へお持ちください。なお、下記受付窓口で随時おもちゃをお預かりしています。

- ◆三和保健福祉センター〈サンハート〉(市原市海士有木225-4 TEL 0436-37-7100)
- ◆姉崎保健福祉センター〈アネッサ〉(市原市椎津1131 TEL:0436-62-8601)
- ◆南部保健福祉センター〈なのほな館〉(市原市牛久377-1 TEL:0436-92-1481)
→ 休館日を除く日～土曜日 9:00～17:00
- ◆ボランティアセンター (市原市南国分寺4-1-4 TEL:0436-20-3100)
→ 月～金曜日 8:30～17:15

おもちゃの受付窓口(電話番号なし)

ありがとう 寄附

2月～4月 (順不同敬称略)

- 出光興産株式会社 50,000円
- 市原市臨海部工場連絡会 五井支部 28,685円
- JNC石油化学株式会社 30,000円
- 日本旅客鉄道株式会社 木更津統括センター 五井駅 クラッカー2箱 10,000円
- 市原クッパ協会
- パソライフ 12,064円
- 秋山 4,710円
- 匿名希望(光風台) 20,000円
- 匿名希望(若宮) 6,000円
- 匿名希望(光風台) 10,000円

